

令和7年度第2回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和7年5月19日（月）

出席委員	学校教育関係代表 委 員	権 藤 義 彦
	社会教育の関係者 委 員	小 野 和 歌 子
	家庭教育関係代表 委 員	細 田 雅 美
	学識経験者 会 長	長 島 剛
	公民館利用者代表 委 員	西 山 規 子
	多摩市図書館協議会 委 員	高 橋 祥 子
	文化財保護審議会 委 員	横 倉 敏 郎

出席職員	協 創 推 進 室 長	田 島 元
	教 育 部 長	小 野 澤 史
	行 政 管 理 課 長	大 島 亮 弥
	文化・生涯学習推進課長	垣 内 敬 太
	社会教育・文化財担当課長	石 山 正 弘
	公 民 館 長	伊 藤 麻 衣 子
	図 書 館 長	渡 邊 哲 也
	スポーツ振興課スポーツ振興担当主査	五十嵐 光

欠席委員 田中副会長
布施委員
倉品委員

（開会時刻：14時00分）

議事録署名委員：権藤委員

議事次第・配付資料

〔報告事項〕

1	令和7年度の第4次多摩市生涯学習推進計画の進め方について	【資料 1】
2	第4次多摩市生涯学習推進計画の中間見直しについて	【資料 2】
3	多摩市スポーツ推進計画中間見直し素案の報告について	【資料 3】
4	公民館事業進捗状況について	【資料 4】
5	ベルブ永山（多摩市専有部）改修について	【資料 5】
6	第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について	【資料 6】
7	「公共施設の使用料の基本方針」の改訂に関する報告	【資料 7】

〔探求テーマ〕

多摩市における協創について	【配付資料】
---------------	--------

会 長：	ただいまの出席委員は、7名である。定足数に達していることから令和7年度第2回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は権藤委員にお願いする。
会 長：	まず、資料の確認を事務局よりお願いする。
事 務 局：	—（社会教育・文化財担当課長より資料確認）—

〔報告事項〕

- 1 令和7年度の第4次多摩市生涯学習推進計画の進め方について・・・・・・・・・・【資料 1】
- 2 第4次多摩市生涯学習推進計画の中間見直しについて・・・・・・・・・・【資料 2】

会 長：	報告事項1「令和7年度の第4次多摩市生涯学習推進計画の進め方について」及び報告事項2「第4次多摩市生涯学習推進計画の中間見直しについて」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長：	報告事項1「令和7年度の第4次多摩市生涯学習推進計画の進め方について」を報告する。資料1をご覧いただきたい。具体的な進行管理の方法としては、毎年行う内部評価と2年に一度の外部の評価者による外部評価の2つがある。今年は内部評価を行う年となる。本来は令和7年度が2回目の外部評価の年であるが、世論調査の年度に外部評価を行うと予算編成時期までに外部評価の報告ができないため、世論調査の翌年度に外部評価を行うこととし、外部評価は令和8年度の実施となる。また今年度は、本計画の中間見直しとなるため、外部評価のあり方については今年度検討し、検討結果を踏まえた上での次年度以降の外部評価となる。内部評価の進め方については、現在関係課に各個別施策に紐づく調査を実施している。7月上旬

	には、課長級で構成する生涯学習推進本部専門委員会にて内部評価案を協議し下案を作成し、7月の学びあい育ちあい推進審議会にて内部評価案に対する意見聴取を行う予定である。8月下旬に生涯学習推進本部会議にて内部評価の協議・決定し、9月に庁内へ内部評価結果を報告していく。最終的に決定した内容については、10月の学びあい育ちあい推進審議会にて内部評価結果を報告できればと考えている。
文化・生涯学習推進課長：	続けて、報告事項2「第4次多摩市生涯学習推進計画の中間見直しについて」を説明する。資料2をご覧いただきたい。多摩市生涯学習推進計画は、今年度が中間見直しの時期となる。本計画では、情報収集から個人の活動、他者との交流、仲間との活動、地域との関わりといった、様々な段階の中で、市民一人ひとりの「学習のプロセス」を応援することで、課題を乗り越え、自らの可能性を広げることを目指して策定されている。令和12年までの計画となり、今年度中間見直しを行い後半の改訂した計画期間でPDCAを行っていく。中間見直しの進め方としては、令和3年度に本計画が開始した当初は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントや対面での事業の中止等が余儀なくされた状況にあった。策定から4年が経過し、ポストコロナ時代において、市民の日常の生活や行動などの状況も徐々に回復しながら、一方では新たな手法や価値観が生まれてきている。多摩市でもパルテノン多摩のリニューアルオープンやKITAKAI さんぽ館、中央図書館のオープンなどがあり、市民の生涯学習の場も様々に変化してきている。このような背景も踏まえながら、令和5年度に策定された総合計画の基本構想、基本計画に基づき、社会変化に合わせた生涯学習推進計画の見直し、各施策の状況に応じた対応、市民の現状に合わせた見直しなど、以下の基本的な考え方に基づき中間見直しを行う。見直しにあたっての基本的な考え方としては、(1)社会の変化に合わせた生涯学習推進計画の見直し、(2)各施策の状況変化への対応、(3)市民活動の現状を反映した見直しと3つの考え方を踏まえながら計画を見直す。見直しにおいて踏まえるべきポイントは、社会情勢の変化や国の動向、多摩市の動向、これまで行ってきた評価、この視点を踏まえながら見直しを進めていきたい。成果目標の評価方法の中で、アウトプットに対して適切な評価ができていない推進項目があることが課題となり、評価方法の見直しを検討していく。また、外部評価のあり方で、学びあい育ちあい推進審議会でも前回、前々回とご意見をいただいたところだが、令和5年度に実施した外部評価の実施方法の見直しを検討しており、学びあい育ちあい推進審議会を外部評価の場として活用していく方向で検討している。また併せて個別施策の評価方法も「中間見直しの視点」に基づき、個別施策ごとの見直しを検討していく。中間見直しの対象範囲として、計画の基本理念および目指す方向・推進項目は、本計画の根幹を成すものであり、見直しは行わない。そのため、「個別施策」の見直しを中心に行っていく。また、より適切な評価を行うために、成果目標や評価の方法についても見直しを検討していく。中間見直しのスケジュールは、資料2・別紙2のとおりとなる。学びあい育ちあい推進審議会の関係するところは、7月28日の第3回定例会で素案をお示し協議、10月20日の第4回定例会でパブリックコメント実施

	前の段階で協議、2月18日の第6回定例会で決定した原案を報告させていただく予定である。
会長：	協創推進室と関わっている部分はあるか。
文化・生涯学習推進課長：	地域委員会構想という表現で、本計画の中のコラムや現在の内部評価の中でも取り上げている。中間見直しでは、「協創」というキーワードを計画の中に盛り込んでいく予定である。

3 多摩市スポーツ推進計画中間見直し素案の報告について・・・・・・・・・・【資料 3】

会長：	報告事項3「多摩市スポーツ推進計画中間見直し素案の報告について」を事務局より説明をお願いしたい。
スポーツ振興課スポーツ振興担当主査：	報告事項3「多摩市スポーツ推進計画中間見直し素案の報告について」を説明する。資料3-2「多摩市スポーツ推進計画 中間見直し版」をご覧いただきたい。本計画は、令和2年度から令和11年度までの10年計画として策定された。今回の中間見直しは、令和8年1月から令和11年度までの後期を計画期間としている。多摩市スポーツ推進計画は、第六次多摩市総合計画のもと多摩市のスポーツ振興のための土台となる計画である。本計画におけるスポーツとは、健康づくりのウォーキングや体操、介護予防のトレーニング、子ども同士や親子での遊び、学校での体育活動、体操やダンスなどの身体活動、自然に親しむ野外活動やレクリエーションなども含めてスポーツとして定義している。令和2年度に、本計画を策定して以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延や地球温暖化、学校部活動の地域連携・地域移行など、スポーツを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化してきた。令和4年に策定された国の第3期スポーツ基本計画や令和7年に策定された東京都スポーツ推進総合計画、令和5年に策定された上位計画である第六次多摩市総合計画などとの整合性を図り、これらの課題を解決し、本計画の基本目標を達成するために中間見直しを行っていく。今回の中間見直しは、基本理念や基本目標の見直しは行わず、スポーツを取り巻く社会情勢の変化に対応できるよう「施策の柱」「施策」の見直しを中心に、多摩市スポーツ推進審議会の審議内容を踏まえて検討を行った。また、計画の進捗確認を行うための評価方法についても改めて内容に盛り込んでいる。 前期計画の進捗状況は、主にスポーツ推進計画実績報告書と多摩市世論調査での実績を基に把握した。実績報告書のデータによると、年齢・性別・ライフステージ・障害の有無に関わらず多くの取り組みが行われていると言える。多摩市の傾向としては、スポーツや健康増進に興味・関心が薄い「高校生や大学生」への効果的な取り組みやスポーツに親しむ時間の捻出が難しい「働く世代や子育て世代など」への効果的な取り組みがまだまだ進んでいない状況が見えてくる。7ページ<施策の柱1スポーツに触れる>の傾向としては、「1-3日常生活で実践するスポーツ」が最も事業数が多く、地域のコミュニティセンターで行われるラジオ体操事業やスポーツ推進委員や健康まちづくり推進員、自治会を中心に行われるウォーキング事業が充実している。施策の柱ごとの傾向は、7ページから9ページのとおり。10ページ

は、多摩市政世論調査のデータに基づく進捗状況となる。週に1回以上スポーツを実施する「スポーツ実施率」の割合は、平成27年度が50.3%、令和5年度が51.1%と約8年間で微増しているが、全国でのスポーツ実施率は、56.4%となっており、多摩市より5ポイントほど高い数値となっている。第六次多摩市総合計画において、スポーツ実施率を令和8年度までに60%、令和14年までに70%以上にするという高い目標値を掲げており、この目標を達成するには、計画の見直しと進捗状況を正確に把握するための指標が必要となる。年齢別スポーツ実施率においては、20歳代～50歳代の働く世代の数値が低くなっており、この世代への取り組みは急務といえる。若い世代にも影響力のある東京ヴェルディや読売巨人軍など、協定を締結しているプロスポーツチームや大学との連携も効果的と考えている。また、学校部活動の地域移行・地域連携の課題については、今後の目標達成へ向け大きな影響があるため、多摩市の特色に合わせ、関係団体等と連携した取り組みが必要である。今後のスポーツ実施率向上に向けては、スポーツサークルへの参加や健康への関心がある市民に向けた取り組みや健康無関心層へ働きかける取り組みが必要となると考えている。

施策の体系図は12ページのとおり。5つの施策の柱ごとに具体的な施策を定めている。＜施策の柱1＞の施策の見直しについて、計画前期での「街なかにスポーツのある風景づくり」を後期計画では重点施策から外し、「応援やボランティア活動から始めるスポーツ」を重点施策としている。多摩市は、協定を締結している東京ヴェルディや読売巨人軍のほか、日本でも有数である体育学部をもつ国士舘大学など、多くの地元アスリートとの関わりがある。こうした特徴を活かし、地元アスリートの応援をきっかけに市民がスポーツに触れる機会を創出することは、スポーツに親しむ人を増やすことに有効と考える。15ページの目標は、前期計画ではなかったが、後期計画で新たに設定している。16ページ＜施策の柱2＞の施策の見直しについて、計画前期での「高校生や大学生の興味・関心に沿うスポーツの充実」を若い世代にも影響力の高い、東京ヴェルディや読売巨人軍と連携することで、まずはスポーツに興味を持ってもらうことから始めることが重要と考え、施策を修正した。「働く世代が手軽にできるスポーツの普及・啓発」は引き続き重点施策とし、「だれもが楽しめるスポーツ環境の創出」は目的を達成したことから重点施策から外している。19ページ＜施策の柱3＞の施策の見直しについては、「スポーツ団体の活動支援」を引き続き重点施策としていく。また、地球温暖化などの環境問題への考え方を明記していく。22ページ＜施策の柱4＞の施策の見直しについては、「スポーツを通じた生きがいづくり」と「スポーツを通じた仲間づくり」の2施策を統合し、「スポーツを通じた生きがいづくり・仲間づくり」としている。また、社会情勢の変化から「学校部活動の地域連携・地域移行の推進」を新規で追加している。25ページ＜施策の柱5＞の施策の見直しについては、『「まちに活力」へつなげる』を『「まちの活力や賑わい」へつなげるスポーツ』へ施策の修正を行う。「スポーツによる安全・安心のまちづくり活動の推進」と「スポーツによる地域コミュニティ活動の促進」の2施策を『「まちの活力や賑わい」へつなげるスポーツ』

	へ統合した。また、「スポーツを通じた共生社会の創出」を新たな重点施策とするとともに、「国際大会を契機とするレガシーの創出」を新たな施策として追加している。
委員：	16 ページ、高校生や大学生に効果的な取り組みを推進していくために、施策の修正を実施とあるが、この世代は学校での部活動があり、すでにスポーツに触れている人口が多い。市がここに注視する必要があるのかと感じる。地元のチームを応援することは、地域を愛するという郷土愛の観点からも良いことだと思う。
スポーツ振興課スポーツ振興担当主査：	スポーツチームを応援することによってシビックプライドに繋がっていくと考えており、スポーツ振興課だけでなく庁内で取り組んでいく計画となっている。
会長：	5 ページに「スポーツや健康増進に興味・関心が薄い「高校生や大学生」への効果的な取り組み」とあるが、興味は薄くないと感じている。
スポーツ振興課スポーツ振興担当主査：	「高校生や大学生はスポーツへの興味や関心が低くないのではないか」や「すでにスポーツは学校で取り組んでいる」という話は、ご指摘のような実態もあるが、両極端化している現状もある。スポーツを中学・高校からしている子どもは大学でも引き続き行っているが、一方スポーツの部活に入っていない子どもには課題がある。中学・高校・大学とスポーツをしてきた人も、学校卒業後の年代のスポーツ実施率のデータをみるとスポーツ実施率が低くなっている。市としては、市民に生涯スポーツを見つけてもらいたいとの考えがあり、高校生や大学生に向けての取り組みが必要であると考えている。また、学校部活動の地域連携・地域移行の取り組みも今後の生涯スポーツに繋げる取り組みに大きく影響すると考えている。
委員：	10 ページの週 1 回以上スポーツを実施する「スポーツ実施率」の割合で、多摩市は全国平均より 5%低いとのことだが、多摩市はスポーツをする環境が整っていると思っていた。低い理由は分析できているのか。
スポーツ振興課スポーツ振興担当主査：	働く世代の実施率が低い。他市に比べてスポーツをする環境が悪いわけではなく、具体的な原因特定までには至っていない。スポーツサークルに参加したいが参加できていない人が多く、今後この方々がスポーツに取り組むことで実施率が上がると考えている。
委員：	参加したいと思っている働いている世代が参加するにはどうしたら良いかを考えてほしい。
スポーツ振興課スポーツ振興担当主査：	働きながら無理なくスポーツに取り組める環境づくりやスポーツクラブの活用を周知する必要があると考えている。
委員：	22 ページ、新規追加施策に「学校部活動の地域連携・地域移行の推進」とあるが、具体的にはどのようなことか。
スポーツ振興課スポーツ振興担当主査：	教育委員会と協議会を立ち上げて協議を進めている。実態として学生数が減り部活動で試合に出られる人数に達さないという問題がある。あわせて教員の働き方改革もある。これらの問題を地域のスポーツクラブや大学などの協力を得ながら、地域で子ども達の部活動をみていく必要がでてきている。

委員：	スポーツクラブのある地域とない地域、指導員のいる地域いない地域での格差が生じないのか。地域での格差がでないように検討いただきたい。
スポーツ振興課スポーツ振興担当主査：	このあたりも課題として認識している。スポーツクラブに参加する方法やいくつかの学校が合同で拠点校を決めて行うなども考えられる。指導者不足は、すべての学校での課題であるので、今後解決策について調整が必要であると認識している。
委員：	これまで行ってきた部活動が変わると認識してもらわないと学校部活動の地域連携、地域移行、地域展開は進んでいかない。今後、土日の部活動については、教員が関わらないという方向が進んでいる。このような中で、どのように大会を運営するのか、また平日の部活動と土日の部活動をどう連携させていくのか、場合によっては土日に限らず平日も教員が関わらないという方向になっていく。今までは、部活でスポーツをするのが当たり前であったが部活がなくなったらどこでスポーツに親しむのか、逆にどうやったら部活が存続できるのかという話を市民レベルで考えていかなければ、立ち行かない状況になっていくと思う。これは、ここ数年で迫ってくる課題であり、教育委員会をはじめ各中学校長も委員になり検討しているところである。
会長：	生涯学習推進計画と重なる部分があると感じるが理解してやっていることか。政策の重複は、どのように調整しているのか。
スポーツ振興課スポーツ振興担当主査：	多摩市スポーツ推進計画は、生涯学習推進計画と重なる部分もあるかと思うが、あえて重ねているものではない。
会長：	協創という点で、庁内部署との連携や外部連携を考えていかないといけない。計画を作るのにかなりの労力がかかる。このエネルギーを部活動の地域連携などへ切り替えていくことを考えていかなければいけないと思っている。また、グラフと割合がいくつか出されているが、例えば他市と比べてどうなのかのような比較の仕方をしないとこの数値が高いか低いかの判断がつかない。前年度数値と比較をするよりも、他市と比較する方が良いかと思ったので参考にしていきたい。

4 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 4】

5 ベルブ永山（多摩市専有部）改修について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 5】

会長：	報告事項 4「公民館事業進捗状況について」、報告事項 5「ベルブ永山（多摩市専有部）改修について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
公民館長：	資料 4「公民館事業進捗状況について」を説明する。「学校や地域と連携した事業」では、今年度も引き続き公立中学校職場体験や多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校探求ゼミを受け入れていく。この他に都立永山高校の探求授業との連携や、中央大学の実習生の受け入れも積極的に行っていきたい。「永山フェスティバル」は、9月20日・21日に開催することが決まった。「VITAふれあいまつり」は、昨年度から冬の開催に変更し今年度も2月8日の開催予定で進めている。現在、実行委員会を設け内容を検討し、実施に向け動き出している。「日野市・多摩市「多様な学びの場構築広域連携事業」（ひのたま ULTLA）」は、昨年度は準備段階であったが、今

	年度は実際にプログラムを実施していく。現在、プログラム内容の最終検討を行っているところである。今年度のプログラムのテーマは、「木と気」。このテーマにプログラムを実施していく。「民間事業者提案型講座」では、民間事業者が持つ専門的な知識やノウハウを活かして提案型講座を実施していく。本日からホームページで公開し事業者を募っていく。以上が現在の進捗状況となる。
公 民 館 長：	引き続き、資料 5「ベルブ永山（多摩市専有部）改修について」を説明する。ベルブ永山は、平成 9 年に多摩市と新都市センター開発株式会社の合築施設として建設された。多摩市の専有部は、永山公民館、図書館や消費生活センターの複合施設となっている。平成 9 年 4 月 1 日に開館し、永山公民館をはじめとして図書館や消費生活センターなど各種行政サービスを提供している。改修については、令和 9 年に施設開館から 30 年を迎えるにあたり、ベルブ永山の多摩市専有部について施設の機能維持を目的とした改修・修繕対応を行っていく。改修案の表のとおり。空調、電気、水回り、エスカレーターのハード面は、劣化度調査を行い必要に応じて工事をしていく。複合施設としての機能変更・強化や各施設の機能変更・強化については、委員の皆さまにも良いアイデアがあればご意見をいただきたい。複合施設としての機能変更・強化については、例えば人が「つどう」「まなぶ」「つながる」が促せるようなロビーの活用、若者や子育て世代を含む多世代の利用促進、また駅近の付加価値を付けるようなアイデアをいただきたいと思っている。公民館・消費生活センター・図書館を利用される市民として、諸室の機能強化や利用向上が図られるようなアイデアがあればご意見をいただきたい。改修に係るスケジュールは表のとおり。今年度に基本方針を決定するため、ご意見は今年度中にいただきたく考えている。
委 員：	科学室は、利用のニーズがある部屋なのか。
公 民 館 長：	5 階にある科学室は、消費生活センターの諸室となる。当初は、消費生活団体が活発に使用していたが、最近は消費生活団体が減少しており、公民館活動の内容としても科学室としてではなく違った活用をしている場合が多くなっている。年間 35% 程度の使用率となっている。
委 員：	保育室の活用について、具体的な変更案は出ているか。
公 民 館 長：	保育室も利用が少ないという点で何かしらの変更をしないといけないと考えている。例えば、パルテノン多摩のこどもひろば O L I V E を参考にした検討や未就学児以外の小学生の利用拡大など、改修での対応やソフト面での事業実施等が必要になると内部でも検討をしている。
委 員：	公民館の諸室の間取りを変更することもあるのか。
公 民 館 長：	今のところ、諸室の大きな変更は予定していない。現在の施設のままで機能を変えることを考えている。
委 員：	駅にも近く商業施設と一緒にになっている施設であるので、保育園等と提携して一時預かり保育をしてもらえると良いのではないかと思います。
会 長：	今年度中に案をまとめるということか。

公 民 館 長：	今年度、どのような施設にするかの方針を決めてから、令和 9 年度・10 年度に基本設計・実施設計業務委託をするスケジュールとなる。
会 長：	先ほど年度内に学びあい育ちあい推進審議会委員の意見をいただきたいとの話であったが、まとめる時間を考えると年度内では間に合わないのではないかと。
公 民 館 長：	委員の皆様からはそれぞれの活動や広い視点でのご意見をいただけたらと思っている。事務局と連携し、次回 7 月定例会で意見をいただける機会を設けたい。
委 員：	ベルブホールは、狭くて利用しづらいとの意見がある。実際に利用している団体に意見を聞く機会はあるのか。
公 民 館 長：	今後も機会があれば意見を聞く予定であるが、今年 1 月の利用者懇談会でも議題として取り上げ広く意見を募っているところである。
会 長：	民間会社であれば、予算の範囲で最高のものを作りたいと思う。今、子どもが少なくなっている。このような現状では、あまり無駄なものを作らない方向が良いと感じている。是非このような視点も検討いただきたい。

6 第 16 回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について・・・・・・・・・・【資料 6】

会 長：	報告事項 6「第 16 回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について」を事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館 長：	資料 6「第 16 回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について」を説明する。資料 6 をご覧いただきたい。「子どもと本を結びつける日常の活動を多くの人に知ってもらおう」ことを目的に、夏と春の 2 回に分けて開催した。なお、夏に実施した講演会は、中央図書館の開館一周年記念イベントに位置付けて開催した。実施期間は、令和 6 年 7 月～8 月と令和 7 年 3 月。令和 6 年 7 月～8 月上旬の内容としては、国立科学博物館の副館長である真鍋氏を講師の招き、講演会①「真鍋先生の恐竜教室 in 図書館 ～恐竜博士にキミもなろう！～」を令和 6 年 7 月 15 日に多摩市立中央図書館で開催した。市内在住、在学の小学生を対象として、付き添いも含め 49 名の参加者があった。講演会②「おうちで Dagik ワークショップ&天文学者に聞く宇宙のハナシ」は、令和 6 年 7 月 20 日に多摩市立中央図書館で天文方の萩野先生に講演いただいた。中学生以上を対象として、当日飛び入り、付き添い、見学者を含め 27 名の参加となった。展示としては、「図書館に地球あらわる！惑星体感 Dagik Earth」を令和 6 年 7 月 17 日・19 日に多摩市立中央図書館で行い、101 名の来場となった。「ほんともスペシャルおはなし会 夏」は、令和 6 年 8 月 3 日～8 月 31 日の期間中 6 日開催し、多摩市立中央図書館のおはなしのへやで全 9 回をおはなし会ボランティア団体により実施した。参加人数は、延べ 152 人となった。また、令和 7 年 3 月 1 日～3 月 5 日にはグリナード永山で、令和 7 年 3 月 7 日～4 月 2 日には中央図書館で展示を行った。内容は、市立小・中学校全体の読書活動のようす、おはなし会ボランティア団体、小学生のみなさんからのおすすめの本、図書館事業等の紹介等である。展示の様子は 3～5 ページとなる。来場者の感想としては、「学校展示が素晴らしい」「いろんな学校の図書室を知ることができてよかったです」な

	どのご意見をいただいた。講座としては、「はじめまして！紙芝居の世界～その秘密と演技方～」とし令和7年3月9日に多摩市立中央図書館で松井先生をお招きし実施した。対象を市内在住・在勤・在学の18歳以上の方とし38名の参加であった。令和7年3月1日～29日の期間中の12日間で「ほんとにスペシャルおはなし会 春」を多摩市立図書館で開催した。全18回、おはなし会ボランティア団体・図書館職員により実施し、延べ322人の参加となった。イベント①として、令和7年3月9日に「図書館に地球現る！惑星体感 DAGIK EARTH」を夏に引き続き開催した。イベント②として、多摩市文庫連絡協議会が絵本カフェ「この絵本 だいすき！～みんなでよもう🍷」を令和7年3月16日に開催し14名の参加があった。イベント③は、連続講座「レイチェルさんの 小学生のための紙芝居ワークショップ」として令和7年3月22日・29日に多摩市立中央図書館で開催、1回目の参加6名、見学1名、保護者等19名、2回目：参加12名、保護者等21名であった。令和7年3月1日～3月31日には、スタンプラリーを実施、図書館各館カウンターに設置。景品としては、各館ごとに絵柄のシール、7館全て回った人には全館制覇しおりを配布した。配布枚数は、各館シール803枚、全館制覇しおり45枚となった。
会 長：	6ページの講座「はじめまして！紙芝居の世界～その秘密と演技方～」は、大人向けに紙芝居や図書の大切さを学び、広げていく講座を行ったものか。
図 書 館 長：	子ども向けに活動される方に対して行った。
会 長：	この講座によって、幼稚園・小・中学校との連携が進んだのか。
図 書 館 長：	紙芝居や絵本の読み聞かせを図書館で活動していただける方を養成していきたいとの趣旨で行った。

7 「公共施設の使用料の基本方針」の改訂に関する報告・・・・・・・・・・【資料 7】

会 長：	報告事項7『「公共施設の使用料の基本方針」の改訂に関する報告』を事務局より説明をお願いしたい。
行 政 管 理 課 長：	本日は口頭での報告となる。公共施設の使用料については、多摩市では公共施設の使用料設定における基本方針を設け大きな考え方を定めている。この大きな基本方針を8年毎に見直しを行っており、令和7年度がこの見直しの年にあたる。昨年から多摩市使用料等審議会において検討していたが、この5月には答申が出されたので報告をする。使用料は、基本的には利用者負担の考え方にに基づき、利用される方に一定の負担をいただきながら、施策として推進していくべき活動については、これまで施設ごとに利用者の負担率を算定して行ってきた。今回の公共施設の使用料の基本方針の改訂にあたっても原則的な考え方はこれまでどおりとし大きくかわるものではない。多摩市使用料等審議会としては、これまで以上に施設の有効活用を図っていくべきとの観点から議論をいただいたところである。利用率の高い施設もあれば、利用が進んでいない施設もある中、せっかく公共施設を整備しているのだから、もっとたくさん使っていただくことで、健康増進や生きがいも高め、このような活動を推進していくことが必要となっていく。施設については、これまで以

	上に多様な使い方が見込まれる。これまでは、施設を団体向けに貸し出しているところを個人にも貸し出した方が良いのではないかと、空きがあれば市外の方や営利企業、事業者にも貸し出して、有効利用し市の歳入も得られるようにとの議論もいただいた。市外利用、営利利用、個人利用の拡大を提案いただいたところなので、今後は市の基本方針として定めていきたいと思っている。6月に答申内容を議会に報告をし、市民からのパブリックコメントをいただき基本方針の改訂を進めていく。基本方針が定まったら、個々の施設の使用料の改定作業に移り、来年9月の市議会において、個別の施設使用料を改定していく。料金改定に際しては、事前に施設利用の皆さまの意見を伺いながら進める予定である。
委員：	市内利用と市外利用の差額は当然あると思うが、優先順位はどのように考えているか。
行政管理課長：	公共施設は市民利用のために整備した施設となるため、まずはその施設が想定している市民の方にご利用いただき、その上で空いている部分を市外の方や個人に開放していく。料金に関しては、これまでも一部施設では倍額として市外の方の利用を認めてきたところではある。基本的には同様にしていくが、施設によっては施設の運営に係る経費の100%、営利団体については100%以上の負担との考え方もあり、今後市の考え方としてお示しして、パブリックコメント等をとっていきたい。
委員：	八ヶ岳少年自然の家の利用も同様の考え方か。
行政管理課長：	基本的な考え方は「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」によるが、基本方針によらない算定をする施設がいくつかある。スポーツ施設や駐車場、八ヶ岳少年自然の家などである。市としての一定の基本方針の枠はあるが、料金体系や設定については、それぞれの施設利用状況や個別の性格によって判断していくところである。
委員：	多摩市使用料等審議会に参加したが、様々な世代の方によるたくさんの意見が交わされ検討してきたものである。
会長：	今回の報告は資料がないが、結局何の報告になるのか。
行政管理課長：	多摩市使用料等審議会の答申の報告である。これまでの基本方針をどのように改訂するのかを決める中で、今までなかった考え方や一部に限定的な考え方であった市外利用、個人利用、営利団体利用を基本方針として定めるべきではないか、これにより施設を有効活用できるのではないかと提言があったので、報告させていただいた。今後、この答申を市の基本方針案として議会や市民へ説明していきパブリックコメントをいただいていく予定である。多摩市使用料等審議会から5月15日に答申を受けたものであるため今回資料が間に合わなかったが、次回の学びあい育ちあい推進審議会には資料を出して報告する。
教育部長：	庁内で報告があり、教育委員会で持っている社会教育施設が関係することから、この場で報告し情報共有させていただきご意見を伺いたいと思ったが、資料がないと分かりにくいところがあった。
会長：	かなり重要なことであると思うので、次回の定例会できちんと報告願いたい。

行政 管理 課 長：	今回は動きの報告となり、次回の定例会にて資料とともに報告させていただく。
------------	--------------------------------------

〔探求テーマ〕

多摩市における協創について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【配付資料】

協 創 推 進 室 長：	本日は、多摩市における「協創」推進の取組みについて説明させていただく。スライド（資料）をご覧ください。3 ページが「協創」の考え方を図式化したものである。平成 16 年 8 月に自治基本条例を定めた時から市としては参画と協働という考え方は持っていた。参画は、市民が主語で、市民の方が主体的にまちづくりに関わっていくこと。これに対して、協働は市民の方と議会と市の執行機関が一緒になってまちづくりを行っていくこと。参画される市民の方の年齢層が上がり、協働についても分野ごとに行っていることで課題が出てきたため、今後についてはいろいろな分野の方に参画していただき協働を進め、より横断的に関わっていくことを目指していきたいと思っている。このようなことが実現していくことで、誰もがつながり合える（多世代共生型）コミュニティを作っていくことが目的である。これを市内のエリアごとに行い広がっていくと、様々な地域課題の解決につながり、新たなまちの魅力や地域の価値が創造につながっていく。ここを目指していくということが「協創」の考え方である。協創を実現していくために、市として必要な環境整備を行っていくことを、令和 6 年 3 月自治基本条例を改正し盛り込んでいる。地域で協創を実現するためのしくみ・しかけづくりには、地域を「支える」、地域を「つなぐ」、地域の中で「掘り起こす」の 3 つ視点を置いている。多摩市自治基本条例を制定した平成 16 年から約 20 年が経過し、高齢化の進行やライフスタイルや働き方の多様化、地域が抱える課題の多様化や複雑化、かつコロナ禍も加わりより一層深刻化していることがこの検討の背景にはある。既存の地域活動の低下や担い手不足等の課題が多く、「協創」という考え方、それを実現するためのしくみや仕掛けづくりに取り組んでいるところである。5 ページのとおり、現状では、行政は目的別・テーマ別の課題に対して組織を作り、地域で活動している団体と縦割りに関わっている。庁内で連携がとれていないことやリーダー層が重複しており担い手不足が課題となっている。これを将来的には、右図のように、行政としては横断的に対応していき、プレーヤーとなって活動できるような方を多く作っていくことを目指している。「10 の活動をする 1 人より、1 の活動をする 10 人へ」という方向を検討している。そのためのしかけづくりが協創となる。具体的な「協創」を実現するためのしくみ・しかけづくりは、6 ページ以降に記載。令和 7 年度は、3 つの視点に対して 6 つのしくみ・しかけに取組む予定である。地域を「支える」の視点では、「①協創職員制度（協創スタッフ・協創サポーター）」という人的支援、「②地域協創市民活動事業補助金」の経済的支援、「③中間支援機能を担う団体による伴走支援」の第三者による支援などがある。「つなぐ」の視点では、団体や個人を地域の中でつなぎ合わせ、色々な活動をマッチングしていく「④多活動マッチング型の地域プラットフォーム」を作っていく、場づくりとしては「⑤多世代共生型コ
--------------	--

コミュニティ施設の整備」にも取り組んでいる。「掘り起こす」の視点からは、これからの若い世代が参加しやすいように「⑥地域共助が可視化できるツール」を作りたいと思っている。

8～11 ページ「①協創職員制度」

協創スタッフ（専任職員）、協創サポーター（若手職員の研修）、協創シニアサポーター（ベテラン職員の活用）の3層を考えている。協創を進める本部として18名の協創推進室職員が協創スタッフの位置づけとなる。協創サポーターは、昨年試行し今年度本格始動するが、若手職員の研修として地域に参加していく。今年度は昨年からの継続の10名と2年目全職員があたる。また、協創シニアサポーターとしては、役職定年を迎えた管理職、経験職員のキャリアを地域で活用することを検討している。9ページは、昨年度の実績となる。1月30日に振返り会を行ったところ、マニュアル・手引きの作成や受け入れ先のコミュニティセンターとの信頼関係の構築、庁内外の活動情報の共有などの意見があった。これらの意見を参考として今年度本格稼働していくところである。実際に今年度行うことが11ページとなる。令和6年度に協創サポーターとして活動し、令和7年度も活動を希望する①継続希望職員は10名。②入庁2年目職員（研修）は、事前レクチャー、単発の活動または企画や準備段階からの活動を4回程度予定している。③入庁1年目職員（研修）については、講義と最低1回は地域に出ていき2年目につないでいく。

12～13 ページ「②地域協創市民活動事業補助金」

新しい事業を地域の中で始めたい、参加者を増やしていきたいという活動を応援するために補助金制度を設けている。[テーマ設定型] 分野横断的な地域共助の可視化につながる事業（50万円×1件）と[市民発意型] 多世代・多分野の地域コミュニティ形成につながる新規事業（5万円×5件）の2つの経済的支援を設けている。5月20日号のたま広報で募集記事を出し6月から募集をしていく。審査については、自治推進委員会で行う。

14～15 ページ「③中間支援機能を担う団体による伴走支援」

これまで東寺方小・諏訪中・青陵中・東愛宕中をモデルエリアとして、試行で第三者の協力を得ながらしくみやしかけづくりを行ってきた。こちらは令和7年度以降も引き続き行っていききたいと思っている。多摩市自治基本条例20周年記念ということもあり2月1日に協創フォーラムを開催した。

16～18 ページ「④多活動マッチング型の地域プラットフォーム」

エリアミーティングは、市内を10エリアに分け15,000人規模となる。この中から2,000人を抽出してワークショップを行う。この中でまちづくりシュミレーションゲームやリアリティカードなどを行い、地域や市政、エリアに興味を持ってもらい、その参加者同士がつながり合い、新しい活動につなげていくのがエリアミーティン

		グとなる。さらに前年度つながりあった方々がもう一歩進んで行っていくのが協創ミーティングとなる。 19～20 ページ「⑤多世代共生型コミュニティ施設の整備」 ハード面としてコミュニティ施設を改修していく。これまで市内にコミュニティセンター9 館とこれを補完するかたちでコミュニティ会館 2 館を整備してきた。また、概ね 60 歳以上の方の利用を限定とした老人福祉館・地区市民ホールが老朽化し改修時期を迎えている。この機会に、豊ヶ丘・諏訪・東寺方の 3 複合施設は世代を問わずに利用できるコミュニティセンターやコミュニティ会館へ機能転換していく。今後は、このコミュニティセンターやコミュニティ会館を中心に「協創」を実現していく拠点にしていきたいと思っている。それを具体的にどう進めていくかは、20 ページとなる。 21 ページ「⑥地域共助が可視化できるツール」 例えば活動していることがポイントになり、これを還元して地域通貨として使用できるしくみを導入することで、より若い世代の参加促進につなげる。このような提言を自治推進委員会からいただいていることもあり地域共助が可視化できるツールを作っていきたい。今年度行う補助金の[テーマ設定型]に可視化につながる事業があるので、提案をいただきながら行っていきたい。
会	長：	ただ今説明いただいたことについて、ご意見等があればお願いしたい。
委	員：	5 ページ「10 の活動をする 1 人より、1 の活動をする 10 人へ」とあるが、本来は 1 の活動だけでなく 3 回位の活動をする方がもっとつながることができるということだろうと思うが、つなぐ役割の人たちがつないでいくということか。
協創推進室長：		地域をつないでいくコーディネート役は、協創スタッフの役割となる。このためにエリアミーティングを行っている。市民の方には、「無関心層」「関心層」「すでに活動している層」の 3 層がある。「無関心層」が 5 割、「関心層」4 割、「すでに活動している層」が 1 割になっており、関心はあるが今は実行に移していない「関心層」を無作為抽出で呼び出すことを目指している。自分の時間やスキルを地域の中で活かしても良いという方を 1 人でも作っていきたいという意味である。
委	員：	協創サポーターは市の職員なのか。ボランティアとして行っているのか。
協創推進室長：		市の職員である。普段は全く違う仕事をしているが、年間 4 回程度地域に出て活動している。基本的には、研修として行っているので職務扱いである。
委	員：	協創シニアサポーターは何歳ぐらいの方か。
協創推進室長：		60 歳で役職定年を迎えた市職員を想定している。
委	員：	唐木田コミュニティセンターでも 7 人の協創サポーターに、お祭りの準備や片付けを手伝ってもらった。市の他の部署の人と話し合えることがすごく良かったと話し

	ていた。普段自分の部署だけであるとなかなか広がりがないが、そういった意味でこのような機会は市職員にも良かったのではないかと感じた。
会 長：	公民館の活動に、このようなエッセンスは振りかけられないか。公民館での講座やセミナーが変わってくるのではないかと感じる。
公 民 館 長：	昨年は、数人の協創サポーターが「V I T Aふれあいまつり」や「スターライトバルコニー」の事業に来てもらった。手伝いを通じて地域の方と触れ合ってもらう場を作るつもりであったが、手伝いに徹してしまい、なかなか地域の方と話すことができずに「協創サポーターとしての意味がない」との意見も受けた。公民館の受け入れ側も考えていかなければならないと思っている。
委 員：	3エリアで地域プラットフォームを作ろうとしているが、無作為の2,000人にエリアミーティングの連絡をして具体的には何人参加しているのか。
協創推進室長：	平成19年に初めて無作為抽出をした時には、約7%の方に来ていただいた。直近では約1%、2,000人に声がけをして20人ぐらいとなっている。2,000人のうちの「関心層」が800人、この中で実際に参加いただけるのは20～30人となっている。実際に参加していただいた方は、地域でのつながりができ、この中で継続的に活動していくと新たにつながりやすい。新たな人材発掘の場としては有効であると考えている。
会 長：	今日の話聞いて、市も縦割りと言いながらも横割りも考え始めていて、しっかり進んでいるところもあるということを理解しながら、今後もしっかり連携をとってもらい、この学びあい育ちあい推進審議会が進められればと思う。
会 長：	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、7月28日月曜日14時から、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。

(2時間00分)

(閉会時刻16時00分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員